

2014年6月3日

農林水産大臣 林芳正 殿

衆議院議員 高橋千鶴子
衆議院議員 赤嶺 政賢
参議院議員 紙 智子

豚流行性下痢症（PED）対策の徹底と豚肉差額関税制度堅持に関する申し入れ

豚流行性下痢症（PED）が、全国的に猛威を振るっている。発生養豚生産者では、哺育豚が大量に死亡し、経営に深刻な影響を与えるとともに、未発生農場では、予防のための消毒による経費負担が増大している。また、予防措置をとっても発生を防げない事例も出ており、消毒の仕方についても、更なる検討が必要となっている。夏場に向けて、ウイルスの活動が低下する中で、感染は下火になる傾向になっているが、感染予防措置が不徹底のまま推移すると、秋に大規模な感染拡大になるのではないかと懸念されている。他方、現在の TPP 交渉で、安倍総理がオバマ大統領に対して、豚肉差額関税制度の撤廃を約束したとの報道が出され、PED に苦しんでいる養豚生産者にさらなら追い打ちをかける事態となっている。豚肉差額関税制度が撤廃されれば、国内の養豚生産者は、その経営を維持することはできない。決して認めることはできない。ついでには、以下申し入れる。

記

- 1、 感染予防措置をとっている養豚農場においても PED が発生する事例が続出している。宮崎県における調査では、ゲートシャワーでの消毒では、不十分で、動力噴霧器を用いた消毒の励行が必要であり、アクセルペダルまで消毒することが不可欠とされている。また、農場周辺の消毒も消毒薬の選定や PH 調整が必要とされている。このように、効果的な消毒方法について農林水産省として、指導徹底すること。
- 2、 感染拡大防止のためには、マンパワーが不足している家畜保健所だけでは不十分であり、民間の獣医師の協力が不可欠である。農林水産省とし

- て、民間の獣医師に対しても協力を求め、総力を挙げて取り組むこと。
- 3、 被害養豚生産者に対する経営支援を強化するとともに、未発生農場の負担となっている消毒経費負担についても国として支援措置を検討すること。
 - 4、 野鳥による感染の拡大も懸念されているが、感染経路の解明は、予防措置の確立にとっても不可欠であり、解明に全力を挙げること。
 - 5、 TPP 交渉における豚肉差額関税制度の撤廃合意は、認めることはできない。豚肉差額関税制度を堅持すること。

以上